地区計画の区域内における行為の変更届出書

平成 年 月

 \Box

板倉	自町長 栗原 実 様					
	Æ	出者	住所 氏名			Ер
	『市計画法第58条の2第2項の規定に基 出ます。	きづき、	届出事項	夏の変見	更について、	下記により
	į	52				
1	当初の届出年月日	平成	年	月	В	
2	変更の内容	変更	前			
		変更	後			
3	変更部分に係る行為の着手予定日	平成	年	月	В	
4	変更部分に係る行為の完了予定日	平成	年	月	В	
	備 考 1 届出者が法人である場合において 氏名を記載すること。 2 届出者の氏名(法人にあってはその	の代表を				

3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

連絡先 住所

氏名 電話番号

届出の必要な行為

行為	内 容 説 明
1. 土地区画形質の変更	土地を造成したり、形状や面積を変えたりするとき
2. 建築物の建築 又は工作物の建設	建築物(家屋、車庫、物置等)や工作物(かき、さく、 擁壁、門、広告物、看板等)を設置するとき
3. 建築物等の用途変更	建築物等の用途を変更するとき
4. 建築物等の形態 又は意匠の変更	建築物等の外壁や広告物、看板の色彩、かき、さく等の構造を変更するとき

届出の必要な書類 【2部(正副)提出】

届出書	地区計画の区域内における行為の届出書 2部 地区計画の区域内における行為の変更届出書(変更があった場合のみ)2部
添付書類	届け出る行為により異なります(下記参照)

添付書類

行為の種類	図書	縮尺	備 考		
土地の区画	位置図	任意	方位、道路、周辺の公共施設等表示。		
形質の変更	設計図	1/100以上			
73.77.45 0.73.77.57	位置図	任意	方位、道路、周辺の公共施設等表示。		
建築物の建築又は工作物の建設	配置図	1/200以上	道路・隣地各境界線から外壁(松ではなく面)までの距離を記入。		
建築物等の 用途変更	立面図	1/100以上	建築物・工作物の大きさや色彩は、着色表示。		
713.22.2	平面図	1/100以上	建築物の場合は各階平面図。		
	位置図	任意	建築物等と同時に届出の場合は添付不要。ただし、配置		
かき・さく等の設置	配置図	1/200以上	については、建築物等の配置図に表示すること。		
, C	立面図	任意	構造、色彩、緑化は <mark>着色表示</mark> 又、道路からの縦断勾配が ある場合は、高さの最大値・最小値を表示。		
	位置図	任意	方位、道路、周辺の公共施設等表示。		
建築物等の形態 又は意匠の変更	配置図	1/200以上	道路・隣地各境界線から外壁(松ではなく面)までの距離を記入。		
	立面図	1/100以上	建築物・工作物の大きさや色彩は、着色表示。		

例外規定

板倉ニュータウン地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例第6条別表第3

- (1) 車庫、物置その他これらに類する用途に供し、軒の高さが2.3m以下で、かつ、床面積の合計が 5 ㎡以下であるもの
- (2) 出窓等で、外壁又はこれに代わる柱の中心線からの長さの合計が3m以下のもの